

令和5年度旭川市認知症総合支援事業等の実施状況

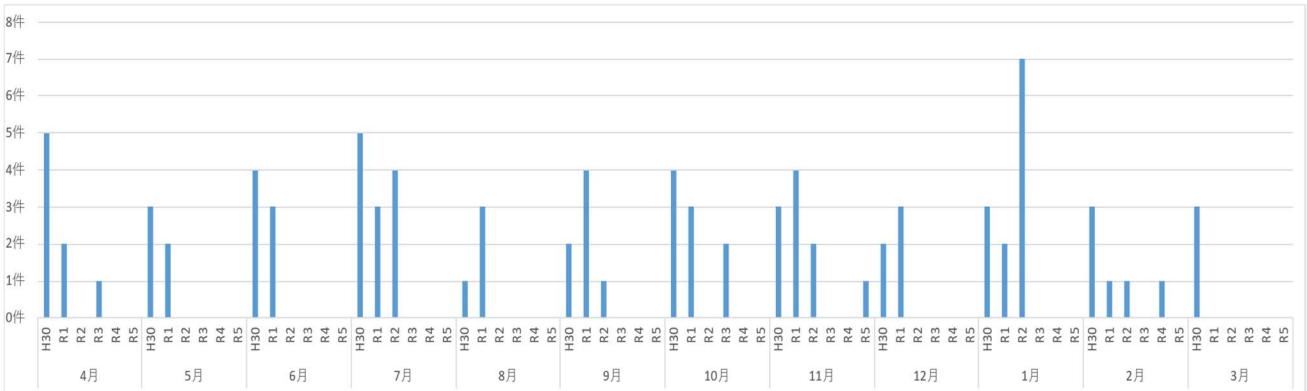
1 旭川市認知症初期集中支援チーム活動報告

(1) チーム員会議開催状況

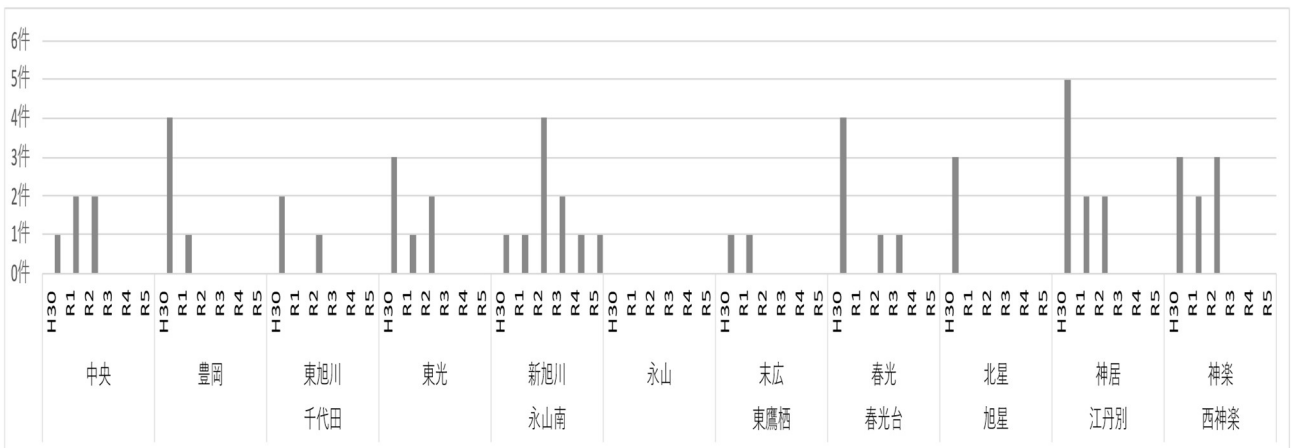
	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	A	B	計	A	B	計	A	B	計	A	B	計	A	B	計	A	B	計
開催数	11回	12回	23回	9回	10回	19回	5回	2回	7回	2回	1回	3回	1回	0回	1回	1回	0回	1回
検討事例数	8人	13人	21人	7人	13人	20人	5人	5人	10人	1人	1人	2人	1人	0人	1人	1人	0人	1人
チーム員会議での検討回数	16回	23回	39回	11回	19回	30回	9回	6回	15回	2回	1回	3回	1回	0回	1回	1回	0回	1回
新規事例	8回	13回	21回	3回	4回	7回	5回	0回	5回	1回	1回	2回	1回	0回	1回	1回	0回	1回
継続事例	8回	10回	18回	8回	15回	23回	4回	6回	10回	1回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
終結事例数	3人	3人	6人	6人	7人	13人	2人	6人	8人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	1人
1件当たりの平均検討時間	56分	52分	54分	61分	47分	54分	52分	34分	43分	50分	70分	60分	60分	0分	60分	80分	0分	80分

(2) 各年度における月ごとの検討事例数

検討事例数は、令和2年度より極端に減少しており、新規事例が令和4年度、令和5年度と1件であった。



(3) 圏域ごとの支援検討回数 (新規事例+継続事例)



(4) 令和5年度旭川市認知症初期集中支援チーム終結事例

No	対象者の把握日からチーム員の初回訪問 (会議前の事前アセスメント)までの期間	開催回数	性別	年代構成	世帯構成	把握経路	障害自立度	認知症自立度	介護認定	かかりつけ医	過去の鑑別 診断の有無	DASC
1	141日	1回目	女	⑤80~84	夫婦のみ世帯	孫	A1	I	要支援2	あり	無	32

2 認知症地域支援・ケア向上事業

(1) 世界アルツハイマーデー（9月21日）及び月間（9月）における全市的な認知症の普及啓発活動について

ア 実施内容

- ・令和2年度（開始年度）から継続して実施しているもの
 - ・認知症普及啓発ポスターの配付及び掲示
 - ・市内各所への展示コーナー等の設置（通年展示を含む）
- ・単年度で実施したもの
 - ・認知症講演会（令和4年度） ※令和4年9月21日に開催

イ 年度ごとの推移

【実施状況】 集計期間：各年度の9月中

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
展示コーナー 設置会場数	5か所	13か所	24か所	22か所
パンフレット 配布数	一部 ※資料なし	425部	353部	448部
ホームページへ のアクセス数	154回	359回	243回	200回

※パンフレット配布数は、長寿社会課での配布数を掲載した。

※また配布するパンフレットは年度毎に種類が異なっていることから、例年共通して配布している「オレンジガイドブック」及び「若年性認知症リーフレット」のほか、「地域包括支援センターパンフレット」、「いきいき長寿」、「介護予防 素敵にシニアライフ」、「ロボ隊長」ペーパークラフト』の合計数とした。

※ホームページのアクセス数は、市ホームページ「認知症に関する情報」ページのアクセス数

(2) 若年性認知症の人の支援体制整備に係る関係機関との協議等について

令和3年7月の旭川市地域包括支援センター職種別会議（精神保健福祉士）において、若年性認知症者への支援体制を拡充するためのプロジェクトを編制。若年性認知症者に対する支援体制の拡充を目的として、関係機関と協議を行ってきたが、令和4年度末をもって終結した。

成果物としてリーフレットを作成。主に医療機関へ配布し、医療機関において患者からの問合せに対応できるようにした。

若年性認知症 相談窓口のご案内

若年性認知症と診断を受けたあなたに知ってほしいこと

ご本人やご家族の方におかれましては、突然の診断に戸惑いや、今後の生活に対する様々な不安を感じている「何となく」思います。しかし、決しておひきりでも悩まず、行政や福祉の相談機関にご相談ください。

本リーフレットには、診断後の生活を支える制度や、サービスに関する相談窓口を掲載しております。

まずは、中面にある案内表をご覧ください。

ありのままの自分を大切に…

企画／制作

- 旭川市地域包括支援センター
- 旭川市福祉保険部長寿社会課
- 旭川市福祉保険部障害福祉課
- 旭川市福祉保険部生活支援課
- 旭川市障害者総合相談支援センターあそと
- 上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち

(令和5年4月 作成)

若年性認知症の診断後に予想される困りごと等

気になることや心配なことがあれば、迷わず相談してみましょう。各相談窓口では、相談者の方からお話を伺い、必要に応じて他の相談機関とも連絡を取り合うことができます。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

例えば

- (1) 職場にはどう報告したらよいか。少しでも長く勤めたい
- (2) 仕事を退職することになった。これからの生活費が心配
- (3) 一般就労は難しい。福祉的就労を通して社会参加したい
- (4) 介護者も時間に余裕がほしい。見守りサービスはないか

(1) 仕事や雇用の継続	(2) 経済的な支援	(3) 障害福祉サービス	(4) 介護保険サービス
<p>現在の職場で働き続けたい場合や、また復職や再就職についての相談を受けております。</p> <p>就業及びそれに伴う日常生活上の支援を就業支援担当者や生活支援担当者が協力して、一体的な指導・相談を行います。</p> <p>必要に応じて医療機関、ハローワーク、地域障害者職業センター、その他関係機関と連携して職場定着、または再就職活動をサポートいたします。</p> <p>【窓口・問合せ先】 上川中南部障害者就業・生活支援センター きたのまち (電話：38-1001)</p>	<p>《自立相談支援》 経済的な理由などで生活にお困りの方に、一緒に解決するための支援プランをつくります。また公的の制度・サービス等の活用や調整のお手伝いをします。まずはお気軽に電話でご相談ください。</p> <p>【窓口・問合せ先】 旭川市自立サポートセンター (電話：23-1134)</p> <p>《生活保護》 病気で働けなくなったなど生活に困った場合、一定の基準に従い、自立して生活していけるようになるまで援助します。まずはお気軽に電話でご相談ください。</p> <p>【窓口・問合せ先】 生活支援課 相談支援係 (電話25-9108)</p>	<p>若年性認知症と診断を受けた場合、障害福祉サービスの申請が可能です。</p> <p>障害福祉サービスには、就労のための訓練をする就労系サービスや、自宅での生活が困難な方などの居住の場となる居住系サービスなどがあります。</p> <p>障害福祉サービスの利用については、以下の相談窓口へご相談ください。</p> <p>【窓口・問合せ先】 障害福祉課 障害サービス係 (電話：25-9854)</p>	<p>40歳以上の方で若年性認知症と診断を受けた場合、介護保険サービスの申請が可能です。</p> <p>介護保険サービスには、ご本人の身体機能の維持や見守りなどを目的としたサービスのほか、介護者が休息できるサービスなどもご利用できます。</p> <p>介護保険サービスの利用については、お住いの地区の地域包括支援センターへご相談ください。</p> <p>【窓口：各地域包括支援センター】 ※担当の地域包括支援センターがご不明な場合は、下記の連絡先までお問合せください。</p> <p>【問合せ先】 長寿社会課 地域支援係 (電話：25-5273)</p>

(3) その他各地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員による活動

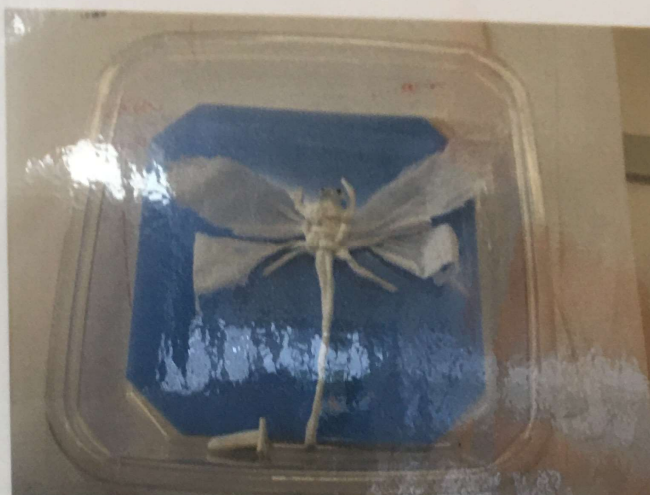
- ・ 認知症に関する啓発パネルの通年展示
- ・ 認知症カフェ・認知症家族会の開催
- ・ 地域住民向け認知症講座の開催
- ・ 個別支援 等
- ・ 講座の例（認知症講座；複数回開催のうちの1回）



・ 通年展示の例



・個別支援の例（認知症地域支援推進員・社協職員による支援）



入院中に、することが無く、思いついたのが手芸でした。
元々手芸の講師をしていたこともあり、簡単に作れました。
認知症が進まない為に、手先を使った作業の他に散歩等の
運動も意識しています。



今回 手芸に協力頂いたAさん 81歳 女性
レビー小体型認知症の診断を受けています。

包括の職員と社会福祉協議会の職員で手芸を習いに行ったのですが、いざ再現してみると、難しかったです。認知症本人の出来る長所を伸ばす観点では、本人が考えた手芸は素晴らしい！の一言です。
Aさん ありがとうございました。